

埼玉県ワシナイトステイ事業の ホストファミリーを募集します!

町では、国際交流基金日本語国際センターおよび県と協力して、海外で日本語教師をしている外国人研修生のホームステイ先となるご家庭を募集しています。1泊2日のホームステイのホストファミリーになって、身近な国際交流をしてみませんか。

受け入れる研修生／海外で日本語教師をしている外国人研修生で、日本語が話せます。日本語国際センターの研修生として、数週間日本に滞在します。研修の一部であるホームステイを通じて日本の生活や文化を体験します。

受入期間／土曜日から日曜日にかけての1泊2日

受入日程／

午前10時20分	日本語国際センター(さいたま市)に集合
午前10時30分	2階ホールで対面
午前11時ごろ	対面後、順次各ホームステイ先へ移動
日曜日	午後11時*

受入家庭の条件／すべてに該当するご家庭

①町内に在住で、研修生の宿泊用に1部屋(個室)を提供できること

②家族が2人以上いること

③研修生の宗教上の理由による食事や動物(特に犬)に関する制限、お祈り等についてご理解いただけること

費用／登録費用は一切かかりません。また、受け入れをしていただいたご家庭には、日本語国際センターより謝礼金(5,000円)が支払われます。

申し込み／随时

その他／受け入れを希望するご家庭が研修生の人数を上回ることがあるため、登録されても希望どおりに受け入れができるとは限りませんので、ご了承ください。

問い合わせ／企画課(☎581・2121内線363)へ。

国民年金保険料の納付が困難な方は	困難なときは	年金あれこれ
○経済的に納付が困難な方は 保険料免除制度	国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからと言つてそのままにせず、年金事務所や役場の国民年金担当窓口で手続きを行ってください。	きちんと納めましょう！

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・2121内線112)へ。	年金あれこれ	○30歳未満の方は
○経済的に納付が困難な方は 保険料免除制度	きちんと納めましょう！	○30歳未満の方は

○学生の方は	学生納付特例制度	○30歳未満の方は
○30歳未満の方は	本人が30歳未満であるときに限り、利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、世帯主の前年の所得に関わらず承認されます。	○30歳未満の方は

◇熱中症予防5つのポイント

1. 冷房機の上手な活用
2. 暑くなる日は要注意
3. 水分は小まめに補給
4. 「おかしい」と思ったら医療機関へ
5. 周りの方にも気配りを

熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。特に、梅雨明けの急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないので要注意です。また、猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上がりやすくなります。冷房の効いた室内など、早めに涼しい所へ避難しましょう。

熱中症の予防と対策

昨年5月～10月の期間、県内では3,556人が熱中症により救急搬送されました。急な気温上昇や蒸し暑くなるこの季節から熱中症は増え始めます。熱中症の対処・予防法を身に付け、自分自身はもちろん、周囲の方も熱中症から守りましょう。

